

広報

# さぼく

2020  
令和2年  
No.176

6

June

おっっっ  
ニシキクが  
できました！



ニシキク収穫風景（小山浦）

# 新型コロナウイルス感染症に関する 町民の皆さまへのお願い

5月14日に三重県に発令されていた国の緊急事態宣言は解除されましたが、町民の皆さまには、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

- こまめな手洗い、咳エチケットなどの感染予防対策の徹底
- 集団感染のリスクが高い「3つの『密』」(密閉空間・密集場所・密接場面)を避ける
- 「新しい生活様式」および「人との接触を8割減らす、10のポイント」を取り入れた感染症に強い生活様式の実践

## 新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

### ▶ 一般的な相談窓口

尾鷲保健所 Tel(23)3428

三重県庁 Tel 059(224)2339

厚生労働省 Tel(0120)565653

受付時間：いずれの窓口も午前9時～午後9時 ※土・日曜日、祝日も対応

### ▶ 感染が疑われる方の相談窓口

帰国者・接触者相談センター（尾鷲保健所） Tel(23)3428

受付時間：午前9時～午後9時 ※土・日曜日、祝日も対応。午後9時～翌午前9時は、三重県救急医療情報センター Tel 059(229)1199 にご連絡ください。

### <相談・受診の前に心がけていただきたいこと>

- 発熱などの風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控える。
- 発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医などに電話でご相談ください。

### <同センターにご相談いただく目安>

次のいずれかに該当する方は、同センターにご相談ください。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感<sup>けんたい</sup>）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※重症化しやすい方とは、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに同センターなどにご相談ください。

小児については、小児科医による診察が望ましく、同センターやかかりつけ小児医療機関などに電話でご相談ください。



このページについての問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 Tel(46)3122

## 『特別定額給付金』（10万円支給）のご案内

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、特別定額給付金が給付されることになりました。

**※申請期限を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。**

### 対象

令和2年4月27日において、紀北町の住民基本台帳に記載されている、外国人住民の方を含む、全ての方

### 申請期限

**8月24日（月）消印有効**

※オンライン申請は**8月13日（木）**になります。

### 給付額

給付対象者 **1人につき10万円**

### 申請・給付方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送申請またはオンライン申請をお願いします。また、給付は原則として **申請者本人名義（世帯主）の銀行口座へ振り込み**を行います。

※給付は**1回限り**です。

#### （1）郵送申請方式

役場から郵送された申請書に「世帯主」の氏名・生年月日・現住所と振込先口座などを記入し、本人確認書類の写し、振込先口座の写しとともに、同封された返信用封筒でご郵送ください。

#### （2）オンライン申請方式（※マイナンバーカード所有の世帯主の方）

マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面において、振込先口座などを入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請をしてください。

※パソコンから申請の方…申請には**ICカードリーダー**が必要です。

※スマートフォンから申請の方…**マイナンバーカード読み取り対応の機種**に限ります。

### < 詐欺被害の防止について >

**給付金の詐欺にご注意ください。**紀北町や総務省などが電話や郵便、メールで手数料などの振り込みを求めたり、ATMで操作をお願いすることは絶対にありません。

### 専用相談窓口

【場所】東長島公民館（紀伊長島地区）

町民センター（海山地区）

特別定額給付金担当 TEL (47) 3388（直通）

【時間】午前9時～午後4時30分（土・日曜日、祝日を除く）

※感染症拡大防止のため、郵送・オンラインでの申請にご協力をお願いいたします。



## 令和2年度『子育て世帯への臨時特別給付金』のご案内

子育て世帯の生活を支援するため、一時金を支給します。

### 申請について

**申請は不要**です。

※受給を希望しない場合は、届出書の提出が必要です。

◆公務員の方については、申請が必要です。所属庁からお知らせがあります。

### 対象

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している方 ※特例給付の方は対象外です。

### 対象児童

児童手当の令和2年4月分の対象となる児童です。※但し、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合なども対象となります。



### 給付額

給付対象児童 **1人につき1万円**

### 支給方法

令和2年4月分（3月分を含む）の **児童手当を受給している口座** に振り込みます。

### 注意事項

※児童手当の支給にあたって指定していた口座などの解約をしており、給付金の支給に支障が生じる恐れがある場合は、児童手当の振込指定口座の変更手続きなどをお願いします。

詳細につきましては、**対象者に個別に通知させていただきます**しております。

### 問い合わせ

「子育て世帯への臨時特別給付金」窓口  
本庁福祉保健課 TEL(46) 3122  
海山総合支所福祉環境室 TEL(32) 3904

## 事業者の皆さまへ

## 『持続化給付金』のご案内

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給します。

### 給付対象の主な要件

- 新型コロナウイルス感染症の影響によりひと月の売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者
- 2019年以前から事業による事業収入(売上げ)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- 法人の場合
  - ① 資本金の額または出資の総額が10億円未満
  - ② 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者

### 申請期間

令和3年1月15日（金）まで

### 申請方法

パソコンやスマートフォンからオンライン申請となります。

### 給付額

中小法人などは200万円、個人事業者などは100万円  
※ただし、昨年1年間の売上げからの減少分を上限とします。

### <売上減少分の計算方法>

前年の総売上げ（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上げ×12カ月）

### 問い合わせ

持続化給付金事業コールセンター TEL(0120) 115570  
【IP電話専用回線】 TEL03 (6831) 0613  
受付時間 午前8時30分～午後7時  
（6月中は、土・日曜日も受け付けします）

## 『融資』のご案内

### <民間金融機関による信用保証付融資>

- セーフティネット保証4号・5号
- 危機関連保証
- 三重県新型コロナウイルス感染症対応資金

経営の安定に支障が生じている中小企業者を対象に資金繰りを支援

[問い合わせ](#)

三重県信用保証協会 TEL059 (229) 6011



### <政府系金融機関による融資>

- セーフティネット貸付

社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に売り上げの減少など業績悪化を来している中小企業者の経営基盤の強化を支援する融資制度

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業績悪化を来している方を対象に、無担保で設備資金、運転資金を支援する融資制度

[問い合わせ](#)

日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル

【平日】 TEL (0120) 154505 【休日】 TEL (0120) 112476 (国民生活事業) TEL (0120) 327790 (中小企業事業)

- 新型コロナウイルス対策マル経融資

商工会・商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫などが無担保・無証人で融資を行う制度

[問い合わせ](#)

日本政策金融公庫津支店 TEL059 (227) 5211

みえ熊野古道商工会 TEL (47) 0576

- 商工中金による危機対応融資

商工組合中央金庫が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰り支援を実施

[問い合わせ](#)

商工組合中央金庫相談窓口 TEL (0120) 542711

その他資金繰り支援全般に関する問い合わせ 中小企業金融・給付金相談窓口 TEL0570 (783) 183

# 令和2年3月

## 議会定例会一般質問

宮地忍議員

### 町長の政治姿勢について

だいています。われわれが執行権の中で一定の結論を出し、それを議員の皆さまに提示し、議会や委員会、全員協議会の場で議論していただくのが普通ではないかと思っています。

### 答

町長 ①これまでコミュニティバスの導入や交通事業者への財政的支援など、交通弱者の支援や公共交通の活性化に取り組んできました。

### 問

①町長は、執行部側の長として、議会との関係

### 今後の紀北町における公共交通網について

をどのように捉えていますか。  
②議員とはということで、議員の心構えとして、私は町の重要な政策の決定、行財政運営の批判と監視、この2つの重要な役割を果たすべきだと思います。町長はどのようにお考えですか。

### 問

①どのように考え、どのように実行すれば、理想的な地域公共交通を構築できると思いますか。

### 答

②委託先に必要な要件として、安全性を十分に確保するため、運行管理責任者となる者は旅客運行管理者証を所持しており、運行管理の実務経験があること。

また、重要と思われる案件について、町長は事前に議会に相談されないのですか。

③前回の公共交通会議で、事務局から「地元業者に確認したが困難との回答があった」との答弁があったが、どこにどのように確認したのかお示しくください。

### 答

町長 ①町と議会は、独立・対等で車の車輪のような関係にあり、お互いに協力・けん制しあいながら、住民のためのより良い行政の実現に向けて努めなければなりませんと考えています。

④昨年12月定例会の町長答弁で、おでかけ応援サービス「えがお」の実施にあたって、改善すべき点が生じたら、実証実験中に改善していくと答弁しています。

②議会は、意思決定および行政執行する上での監視などを行うところです。

この際、予算を伴う改善点が生じたら、都度、臨時議会を開いて予算を計上していくということ

## 《 令和2年3月定例会 》

3月定例会は、3月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、条例制定・改正や令和2年度予算などの町長提出議案34件を審議しました。

3月3日の開会日には、施政方針演説のあと、議案についての提案説明および内容説明が行われました。

3月4日には、各議案に対する質疑が行われ、議案を各常任委員会に付託しました。

16日、17日には、9名の議員が一般質問を行い、最終日の18日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、議案33件と追加議案1件可決して閉会

また、重要な案件については、全員協議会で報告し意見をいた

確保できること。

毎日の点呼の実施や、定期的な安全運転講習の実施による安全運転意識の啓発、日常点検による車両の適切な整備の実施など、安全の確保に必要な態勢が確保できること。

町および運転手、オペレーターと連絡を密にして、協議、情報交換を行うとともに、必要な帳簿類の整備、実績報告の提出を行うこと。

本事業の拠点となる施設や必要な備品類を確保、整備し、安定した運行が確保できること。

これらの要件を満たした者は、現時点では三重交通が最適であると判断をしたためです。

③運送サービスを提供する意思の有無を、尾鷲市、大台町、大紀町の全ての一般乗合・乗用事業者に確認しました。

④予算の範囲内で軽微な変更であれば、その都度変更することもできるのではないかと思っています。大きな改善を要するものは、予算を要するものであれば、議会の議決が必要となりますので、議会へ提案させていただきたいと思えます。

## 柴田洋巳議員

### 尾上町長の物事の本質のとらえ方について

#### 問

臨時議会で生活環境の保安に関する条例の罰則規定が可決されたあと、「今回の罰則規定で完全な条例になる」と尾上町長が記者発表しました。この条例を、今でも完全な条例だと思っていますか。

#### 答

町長 議員からも罰則規定を入れてはどうかとの意見がたくさんありました。私もそのように考えていたところだったので、より完全な条例になったとの意味です。

### 欠陥だらけの生活環境の保全に関する条例を問いたただす

#### 問

なぜ紀北町のことを思い、一生懸命いろいろ提案してくれた人たちの意見を聞かないで、弁護士だけの意見で条例をつくったのかお聞きした

と思います。

#### 答

町長 町条例は、専門家の関与によって提案されたものをどう行政手続きに取り入れていくかの観点で策定をしています。行政手続きや行政訴訟などの専門知識も持つ弁護士との関与を得たものですが、そのあと、県で土砂などに関する条例が可決されました。環境審議会の中には専門家も入って議論をさせていただいたところで、内容などにつきましては、紀北町と同じような文言になっていることから、欠陥だらけの生活環境の保全に関する条例ということにはあたらないと思っております。

### 町民センター解体に伴う移転計画について

#### 問

海山図書館は、ふなつ幼稚園を廃園にし、そこに移転させれば、旧引本小学校への移転費用、改修工事費はいらなくなると思います。社会福祉協議会海山支所の引本浦への移転は社協を訪ねる多くの高齢者にとって大きなハンデとなり不適

格です。私の提案についてお答えください。

#### 答

町長 旧引本小学校の廃校活用につきまして、地域の活性化や町の発展につなげ、地域に活気とにぎわいを取り戻したいという強い思いで取り組んでおり、少子高齢化が進む本町で、支え合い安心して暮らせるまちづくりの実現のために、高齢者を地域全体で支える体制づくりを目指しています。引本浦地区を「地域共生社会」実現のモデル地区にしたいという強い思いから、社会福祉協議会と移転を検討させていただきました。

### 東紀州広域ごみ処理施設、尾鷲総合病院、新公共交通について

#### 問

親密な関係にある紀北町と尾鷲市は、目の前に差し迫っている東紀州広域ごみ処理施設計画、尾鷲総合病院経営の安定、公共交通の広域化問題はもろもろのこと、少子高齢、人口減少、過疎を考えると、合併協議会を設立するときに来て

私の考えについての答弁を求めます。

#### 答

町長 合併を前提としてこういった事業を進めていく気は、現時点ではありません。

### 行政報告会について

#### 問

行政報告会はマンネリ化し、形式的で形骸化しています。住民生活に直接関わる各課長が課の主な仕事の内容、取り組み方、進め方を丁寧に住民に説明し、理解を求め、ほうが住民に真剣さがよく伝わり、協力が得られると思います。この考えについてどう思いますか。

#### 答

町長 マンネリ化といわれれば、そういう部分もあるかと思いますが、もっと分かりやすい、興味を持てるような行政報告会にできればと思いますので在り方については、勉強させていただきたいと思えます。

### 古里温泉及び住宅リフォーム補助金の進捗状況について

**問** ①古里温泉については今の段階でどのように考えていますか。

②改修計画はコンサルタントにお願いするのですか。

③住宅リフォーム補助金の令和2年度の予算額を決めるにあたって、担当課長などと相談をされたのかどうかお聞きします。

④補助対象外の種目については改正しましたか。

**答** 町長 ①施設ができてから20年以上経過し、リニューアルも必要と思います。そのことも踏まえ、当初予算に改修計画策定業務委託料を計上しましたので、お認めいただければ、改修に向け本格的な検討を行っていきたいと思っています。

②職員の見取りをまとめてから、コンサルタントの見取りをいただくという形になるかと思

います。

③住宅リフォーム制度については、職員ともいろいろ議論しながら500万円という金額にさせていただきました。

④種目などについては改正していません。

### 町の財政について

**問** ①令和元年度の財政の状況はどうなりますか。

②令和元年度で補正予算を6回行い、当初の予算からは3億円減っています。財政の見通しが甘いのではないですか。

③会社でいえば財務諸表がいちばん大事です。この資料を公開しないと町の財政がどうなっているかということは分かりません。借金は、地方債やいろんなものを合わせて120億円ぐらいあります。その大体20億円ぐ

らいが実質的な借金ということですよ。④1町換算により、交付税はどれだけ減額になりますか。

**答** 町長 ①令和元年度の財政の予想について

は、当初予算では、財源不足を補填する財政調整基金繰入金は

9億8,695万5千円でした

が、3月補正後では5億6,

603万3千円となり、約

4億2千万円減少しています。

基金残高の増加などにより改善されていますが、近年、当初予算編成時には多額の財源不足が生じており、財政状況は引き続き厳しい状況です。

令和元年度末で財政調整基金が14億9,828万8千円となる見込みです。

②3億円減少している原因ですが、防災行政無線のデジタル化事業が繰り越しになり、その分の3億5,858万7千円が減額になったということによるものです。

③財政健全化法で残高に対する交付税の算入割合で算定すると、平成29年度の地方債残高に対する交付税の算入割合が83%となっています。町の実際の負担は、地方債残高の17%になりますので議員のいう大体20億円ということになります。

**財政課長** ④令和元年度に合併算定替えの3割として交付された金額は5,660万7千円

です。令和3年度に1町換算されますとこの金額が減額される

ことになります。

### 町の経済と町の方向性について

**問** 町長は、みんなが潤いやすらぎと笑顔がつけられるまちづくりと言っています

が、健康などにあまりにも重点を置き過ぎています。地元の経済をよくする案がありません。町の経済をどのようにしていくつもりですか。

**答** 町長 町の経済対策はたいへん至らないという

ようなことですが、第2次総合計画、地方創生まち・ひと・しごと総合戦略、こういったものを着実に進めながらがんばっていきたいと思います。ただ、議員から見れば、経済対策について生ぬるいということですが、われわれは、議員の皆さまのご意見をお聞きしながら、一生懸命がんばってまいります。

### 紀北町における公共交通の将来像について

**問** ①ドア・ツー・ドアの実証事業「えがお」が始まり、スタートして約1カ月間

ですが、評価・意見など、詳細を教えてください。

②実証実験中に乗客の要望聞き、内容を検討し、修正するの考えを示しましたが、いつ、何を、誰が検討し修正するのか。企画課だけでなく議員も入れた会議を要請したいと思っています。また、年間計画を立てているのでしたら教えてください。

③「いこかバス」をさらに発展させ、交通空白地区に対して張り巡らせる必要があると思いますが、どうお考えですか。また、スクールバスも活用してはいかがでしょうか。

**答** 町長 ①利用者に対するアンケート調査では、「ありがたい」、「助かる」とい

う意見が大半ですが「毎週電話

しなくても予約できるようにしてほしい」といった意見もあります。運行時間については、「早朝、夜間のJRやバスに合わせた運送をしてほしい」という意見や、運行範囲については「町外（特に尾鷲総合病院）まで送迎してもらいたい」という意見、運賃については「年金生活者には料金が高い」といった意見もありました。

②乗客や議員の皆さまなどの貴重なご意見は、今後の新交通システムの在り方の参考にさせていただきます。議員の皆さまとは、議場や全員協議会、委員会での一般質問などでご意見をいただけるものと思っています。今後、事業の結果などを踏まえて、しっかりとした年間計画をつくっていききたいと思っています。

③「いこかバス」のコースやバス停、時間の見直しについては、新交通システム実証実験の検証結果と併せて、慎重に検討していきたいと思っています。スクールバスの利用は、小学校、中学校の下校時間の違いにより、利用できる時間帯が少ないと考えられます。バスを臨時で利用

する場合がありますが懸念されますが、検討は行っていききたいと思っています。



### 空き家対策について

#### 問

①空き家の中でも、倒壊しそうな家屋の近くに住む方たちにとって、台風、暴風、のときに何が飛んでくるかわかりません。こういう不安を払拭する手立てを持っていますか。

②住民から解体補助金制度についての要望や相談はありましたか。

#### 答

町長 ①倒壊しそうな家屋で近隣に影響がある場合には、法律に基づき、まずは所有者の方に対して通知を行い、今後の管理などについて相

談を行っています。相談に対して一向に改善の兆しが見られない案件は、空家等対策協議会へ諮問した上で、特定空家等に認定し、所有者に対し、倒壊や飛散しないように法律に従って改善を促しています。周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないためにも、所有者などに対して根気よく改善を促していきたいと考えています。

②住民の方からは、最近6件の問い合わせがあり、制度の内容を説明し、耐震診断を受けていただく必要があることなどをお伝えしています。

### 合葬式墓地（共同墓地）について

#### 問

①本町でも合葬式墓地を実現するような考えをお持ちでしょうか。

②町営墓地には空き区画は何区画ありますか。

#### 答

町長 ①納骨堂などを擁したような合葬式墓地の整備を行うというような考えは、今のところ持ち合わせていません。

②町営墓地内の空いている区画

ですが、永代供養塔がある場所に、継承者が不在となってしまった故人のためのわずかな区画はあります。

### 岡村哲雄 議員

### 地域公共交通について

#### 問

地域公共交通は、交通空白地域を中心に、通院、買い物に困っている住民をはじめ、全ての住民が安心して安全に利用できるシステムであるべきだと思います。

①実証実験後、半年以上の検証期間を設け、慎重な検証が必要と考えます。また、地域住民の意見を取り入れやすくするため、住民自らが運行形態の決定に関与できる運営システムが望ましいと考えますがいかがですか。

②今後、目指すべき地域公共交通システムについては、島勝浦路線が厳しい状況にあるとも聞いており、尾鷲市との相互乗り入れも含め、白紙の状態から考えられませんか。また、関係市

町の住民、事業者、議員などをメンバーとした研究組織の立ち上げを検討いただきたい。

#### 答

町長 ①実証実験後の検証は、利用者の皆さまからのご意見などを踏まえ、大学などに委託して、事業の検証と助言をいただく予定で、その後、紀北町の地域公共交通会議に諮ってご意見をいただく予定で、改良点なども出てくれば、その間に検討できると思いますが、できれば本格運行も継続してやっていきたいという思いです。

②私としては、今の公共交通を残しながらどうするかが必要だと思っており、三重交通が撤退するような事態にならないよう利用促進を図っていくことが必要だと考えています。また、議員の審議会委員就任は、議会改革の中で原則就任はしないようになつたと認識しています。

### 紀北町生活環境の保全に関する条例について

#### 問

三重県と尾鷲市が4月1日から施行する土砂な

地域医療について

問

①地域医療構想は、2025年、医療救急体制のあるべき姿を描いたもので、入院できる病床数を各地で管理する計画の一つです。三重県の東紀州地域医療構想も2015年度から10年の間に病床数を4割程度も少なくするものとなっています。

このことについて、現状と町長の認識をお伺いします。

②尾鷲総合病院に対する財政支援は、大いに評価をしたいと思っています。しかし、たいせつなことは、財政支援だけでなく、利用者である住民の声も届けることだと思えますが、町長の尾鷲総合病院に対する見解をお伺いします。

答

町長 ①現在、東紀州地域医療構想調整会議において、東紀州地域における人口推計、患者の受療動向、医療機関の病床数やアクセス時間などの要素を勘案し、紀北医師会

をはじめとする各医療機関や関係市町と連携を図り、医療機能ごとに対応する病床数などについて検討されています。

地域医療構想における尾鷲総合病院の役割については、急性期機能を当面維持し、回復期機能の充実を図るとされています。尾鷲総合病院は平成31年4月から回復期機能の地域包括ケア病棟を開設し、地域医療構想に沿った機能転換を図っているところ です。

②尾鷲総合病院は、この地域にとっても、中核病院としてなくてはならない病院であり、これを維持していただいているのはたいへんありがたいことだと思っています。

救急医療を守ってほしいというところで、今回少し援助させていただきまます。また、住民の声については、届けていきたいと思っています。

問

①国は大量生産、大量消費、大量廃棄で出たものをいかに処理していくか。そ

の大量の廃棄物を処理できる施設づくりに巨額な税金を投入しており、大型で最新鋭の浪費型施設の建設を促進し、拡大生産責任無視の方向にかじを切っているとの話を聞きました。この国のごみ行政についてどのような認識されているのかお伺いします。

②一部事務組合による広域処理は、住民の意見が届きにくく、最終責任の所在が不明になり、自治体の責任放棄を招くことではないのか、広域処理の問題点と実態について町長の見解をお伺いします。

③一人一人がごみの減量に取り組むことが大事であり、ごみ減量の計画を立てるべきだと思えますが、見解をお伺いします。

町では、電動の生ごみ処理機の購入に対し、上限3万円の半額助成をしています。1万円で買えるような制度に拡充はできませんか。

答

町長 ①国内において、循環型社会を目指しており、それは資源の消費の抑制を図り、よって環境負荷の低減を図るとい社会です。一般廃棄物の処理に責任を負う町と

どの埋め立てなどの規制に関する条例と紀北町の生活環境の保全に関する条例の関係について、県や尾鷲市の条例と整合性を図るために紀北町の条例を改正する必要はないのですか。

また、現在、土砂などの埋め立てが行われていますが、事業終了後の崩落の対策についてはどのようにお考えですか。

答

町長 尾鷲市は、土砂県と同じような時期に同じように制定してきましたので、同様の内容となっていますが、紀北町は、上里地区の汚染土壌処理施設の問題から生活環境全体に対する条例を制定しましたので、その部分で違いが出るのは仕方ないと考えています。

また、終了後どうなるかについては、行政としてしっかりと監視していくしかないと思いますので、ご理解のほどお願いします。

また、終了後どうなるかについては、行政としてしっかりと監視していくしかないと思いますので、ご理解のほどお願いします。

また、終了後どうなるかについては、行政としてしっかりと監視していくしかないと思いますので、ご理解のほどお願いします。

ごみ処理問題について

から変わったところはありませんか。

また、建設費の各市町の負担割合はどのように案分されるのですか。

答

町長 ①施設計画については、以前の報告から進展はありません。

また、負担の割合は一般的に均等割り、人口割り、搬入する処理量割りなどから議論されていくのが通常だと思えます。

②紀北町は事業系のごみが多く、理由としては介護保険施設や病院の病床数が多いことや、交流人口の多いことなどが考えられます。

また、負担の割合は一般的に均等割り、人口割り、搬入する処理量割りなどから議論されていくのが通常だと思えます。

②紀北町は事業系のごみが多く、理由としては介護保険施設や病院の病床数が多いことや、交流人口の多いことなどが考えられます。

また、負担の割合は一般的に均等割り、人口割り、搬入する処理量割りなどから議論されていくのが通常だと思えます。

また、負担の割合は一般的に均等割り、人口割り、搬入する処理量割りなどから議論されていくのが通常だと思えます。

問

①広域ごみ処理施設の計画について、12月議会

## 入江康仁議員

しては、公衆衛生を保持するために廃棄物の処理施設の整備、運営は必要不可欠で、その目的達成のため、エネルギー回収型廃棄物処理施設などの建設を指すことが重要であり、交付金が得られる循環型社会形成推進交付金制度の利用も念頭に検討していく必要があると思っております。

②5市町で広域事務組合を設立すれば、そこが最終責任を持つこととなりますし、それぞれの市町の議員も入りますので、住民の意見なども反映できるようなシステムになると思います。

## 環境管理課長

③ごみを分別して減量することが大事です。で、全てのご家庭に家庭ごみ減量ガイドブックを配布して減量をお願いするとともに、資源ごみステーションを町内各所に設置して出しやすい環境づくりに取り組んでいます。

町長 ③生ごみ処理機の助成については、そういった声が増えれば、検討もしていきたいと思えます。

## おでかけ応援サービス「えがお」について

問 ①運行状況と利用者からの反響などについてお聞きします。

答 ②実証実験後、交通システムをどのようにしていくつもりかお聞きします。

町長 ①2月17日から3月3日までの利用状況について説明します。

利用延べ人数は、海山地区14人、紀伊長島地区34人の合計48人になります。1日当たりの平均利用者数は、海山地区0・88人、紀伊長島地区2・13人、合計3人になります。地区別の利用については、海山地区は引本浦地区、紀伊長島地区は片上・下地区、出垣内地区の方々が比較的多く利用しています。利用目的は、買い物31・6%、通院が5・3%、公共交通への接続利用が2・6%、帰宅が52・6%、観光0%、

その他7・9%です。

利用されている方の年代については、両地区とも70代、80代の方が多く、両地区の合計で全体の83・3%を占めています。

運行の所要時間について、海山地区は10分以内が75%、20分以内が25%、紀伊長島地区は10分以内が95・5%、20分以内が4・5%となっています。

利用された方のご意見は、「ありがたい」、「助かる」、「また使いたいです」という意見が大半を占めています。また、「毎週電話しなくても予約できるようにしてほしい」といった意見もありました。

その他交通空白地域16カ所を実施した説明会には、110人の方に参加いただき、「非常にありがたい」、「便利なのでたくさん使いたい」という意見が多くありましたが、運行時間については、「早朝、夜間のJRやバスに合わせた運送してほしい」という意見、運行範囲については、「町外、特に尾鷲総合病院まで送迎してもらいたい」という意見、運賃については、「年金生活者には料金が高い」、「10分1秒でも500円上がってしまうのは使いづらい」といった意見

がありました。

また、2月22日に実施した紀北町自治会連合会への説明会では、会員から現時点での実績を問われただけで、特に意見、要望などはありませんでした。

当事業は、まだ始まったばかりですので、今後しっかりと検証していきたいと思えます。

②予算が可決されれば、専門家を連れて検証しながらやっていきます。

移動手段がない方、一般の方、観光客など、さまざまな方も使えるように周知することによって、恐らく2台では足りません。3台、4台必要となるか分かりませんが、実証実験を行いなから、何台必要なのか、十分考えた上で進めていきたいと思えます。

## 老人ホーム赤羽寮について

問 老人ホーム赤羽寮特別養護老人ホームについて入所希望者に対する空き部屋状況と介護職員の配置状況についてお聞きします。

答 町長 老人ホーム赤羽寮特別養護老人ホームの空き状況については、令和2年2月末で4床が空いている状況です。4月からの定期異動も踏まえて職員の配置構成も検討しているところです。そういったことを踏まえると、間もなく満床の受け入れ態勢が整うと思っております。

## 町立幼稚園の保育時間の延長について

問 町立幼稚園の保育時間を延長できるような対策はないのかお聞きします。

答 町長 保育時間については、学校教育法において標準保育時間が4時間となっており、保育時間を延長することは困難ですが、幼稚園においては平成28年度より一時預かり保



育制度を開始しています。保護者または扶養義務者が病氣、看護などやむを得ない事情がある場合は、原則午後4時30分まで延長して保育を実施しているところでは、

今年度の一時預かり保育の利用実績ですが、延べ人数で申し上げますと、延べ443人が利用しています。

## 中津畑正量 議員

### 老人ホーム赤羽寮の改築について

**問** ①老人ホーム赤羽寮を改築する考えがあるのかお聞きします。  
②改築することで入所費用が高くなりますか。

③老人ホーム赤羽寮の施設の改築状況についてお聞きします。

**答** 町長 ①老人ホーム赤羽寮の老人ホームは、昭和46年に建築されました。特別養護老人ホームについては、昭和49年建築ということ、ともに鉄筋コンクリート造りとなっ

ています。新しく改築ということに関しては、国も長寿命化計画を行っていることから、できる限りの改修を図りながら運営していきたいと思っています。

②改築による入所費用については、現状、多床室での入所費用になっています。改築により、今の標準的な個室、もしくはユニット型の個室になりますと、要介護度3では、標準的な個室で3万円増額になり、ユニット型の個室では5万円増額になります。

国民年金で暮らす人たちが多いこの町にとって、老人ホーム赤羽寮はなくてはならない施設ですが、改築により入所費用が高くなるのが考えられます。そういう意味でもたいせつにしながら、住民の皆さまが安心して快適に暮らせる工夫をするべきだと考えています。

③平成22年度にスプリングクローを、平成23年度には床の張り替えを行っています。平成25年度は屋根の大規模修繕を行い、平成28年度には、玄関前の舗装の改修、平成29年度は防犯カメラの設置などを行い、安全性を高めてきたところです。

また、平成30年度からプライ

ベート化で、より過ごしやすい環境をとということで、空気清浄機を入れたり、今年度もトイレを、車椅子でそのまま利用できるように多目的化のトイレに変えたり、少しずつ改善しています。

**福祉保健課長** ③現在の老人ホーム赤羽寮の改修の計画ですが、全ての改修を一度にできるということではありません。その中で緊急度の高いものを優先して改修しています。

まずは町長が申したようにプライベート化など、居室空間の住環境を整えました。廊下などの改修は来年度から行う計画です。

### 南海トラフ地震による津波からの高台への避難について

## 問

夜間の地震による津波から避難するためには明かりが必要です。最近、避難路に太陽光発電の誘導灯が整備されていますが、整備の状況と設置条件についてお聞きします。

## 答

町長 避難誘導灯は夜間、地震などが発生し停

電した際でも、津波から身をを守るために高台に避難するための目標として、指定緊急避難場所の登り口付近におおむね設置をしています。避難してきた方向から誘導灯が見えにくい場合、避難場所の登り口よりも少し高いところに設置している箇所もあります。

その他には、指定緊急避難場所や台風、大雨時の避難場所にも設置しています。この状況の中で、太陽光発電と非常用電源内蔵の商用電源を使ったものと2種類あり、太陽光発電については72基、商用電源については68基となっていて、今はこの商用電源が中心となっています。太陽光では蓄電池が必要で、5年ごとに交換しなければいけないことになっていますので、今、太陽光から商用電源に変えています。40万円から100万円ぐらいまでできれば、年間2カ所、3カ所できるという考え方でやっています。

町として、基本的には、自分で懐中電灯を持って逃げることをお願いしています。

### 町長の一般質問における心構えについて

## 原隆伸 議員

## 問

町長の一般質問に臨む姿勢が住民にどのような

## 答

町長 一般質問のこと、住民の方がどのように見えているかということですが、私はほんとうに真剣に答えさせていたたいっているつもりです。一生懸命、皆さまからいただいた質問通告書を職員とともに、どのように答えればよいか勉強しながらやっています。議員から見ても真摯に映っていないかもしれないが、私自身は一生懸命答えさせていたたいと思っています。

### 公平・公正について

## 問

町長は、公平・公正と申していますが、紀北町は合併後14年が経過して、年山、公民館、林道野越

線について、旧両町の公平・公正は未達です。町長の答弁を求めます。

**答 町長** 私の考え方の中で使っている公平・公正は、判断をする上で偏らないこと、不正などのごまかしを行わないことで、公平・公正と使っています。

また、年山や公民館の在り方などについては、町の歴史や制度の違いから生じたものですので、これらの事務事業や制度、在り方などを見直して、これらの問題を統一、統合しようとしています。

林道野又越線についてはですが、林道野又越線は、広域基幹林道として平成3年度から県代行で事業が進められ、総延長115.6kmのうち紀北町側が10.6kmで、そのうち9.7kmが開設され、現在の進捗率は91.5%であり、事業完了は令和14年度を目指しています。

この林道は、この地域の木材を安定的に供給するネットワークの基幹的な林道としてこの地域の森林整備の促進に必要な林道であると考えています。



## 新公共交通網について

**問** 今後の紀北町の新公共交通網をどう整備していくのかお聞きします。

**答 町長** 今後の町の交通システムについては、新交通システム実証実験に対する意見を踏まえ、また専門家による検証結果も併せて慎重に検討していきたいと考えています。

また、交通網については、多様な交通手段を組み合わせていくのがいちばんベストではないかと考えます。一つの交通手段では、解決できない問題だと思

っています。

## 尾鷲総合病院への支援について

**問** 尾鷲総合病院を支援するために、ふるさと納税（尾鷲総合病院応援基金）の創設を提案しますが、町長の答弁を求めます。

**答 町長** 尾鷲市では、ふるさと納税基金の一部を尾鷲総合病院の運営に充てているとお聞きしています。

尾鷲総合病院への支援はいろいろな方法があるかと思いますが、ふるさと納税の件については、尾鷲市で対応していただいて、紀北町ができる尾鷲総合病院への支援をしていくべきだと思っております。



## 「行政報告会」中止のお知らせ

広報きほく5月号で延期のお知らせをしておりますが「行政報告会」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は中止とさせていただきます。

## 【資料の配布について】

本庁住民課および海山総合支所住民室の窓口にて、行政報告会用の資料「令和2年度紀北町の予算」を設置しておりますので、ご希望の方はご自由にお持ちください。

## 【問い合わせ】

本庁企画課広報係  
TEL(46) 3113



# 『空き家』を所有している方へ 空き家の適切な管理を!!



『空家等』は個人の  
財産で適切に管理する  
責任があります

## 調査に基づき行われる行政措置

- ① 特定空家等と認定
- ② 助言または指導
- ③ 勧告
- ④ 固定資産税などの住宅用地特例適用の除外
- ⑤ 命令
- ⑥ 代執行



『空家等』を管理せずに放置し、倒壊や地震による外壁の剥落、台風による屋根材の散乱などにより他人に損害を与えたとき、その建物の所有者（相続人）・管理者・占有者は、民法717条によって損害に対する賠償責任を負う可能性があります。

平成27年5月から空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家等特措法」）が施行されました。

『空家等』を管理せず放置し、特定空家等と判断されたものは、空家等特措法第14条に基づき調査を行い行政措置が行われます。

## 『空家等』とは

住居や物置などとして、常態的に使用されていない建築物やその建築物に付属する工作物およびその敷地（立ち木やその他土地に定着するものを含む）をいいます。

## 『建築物』とは

屋根および柱または壁を有するものをいい、門や塀なども含む

## 『付属する工作物』とは

看板など、門や塀など以外のもの

## 『特定空家等』とは

次の状態にある『空家等』をいいます。

- ① そのまま放置すれば崩壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ② そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③ 適切な管理が行われないこと

により著しく景観を損なっている状態  
④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

## 『空家等』の適切な管理をしましょう!

『空家等』が老朽化し適切な管理が行われないと、修繕にお金がかかってしまいます。そうなる前に、空家等対策に係る各分野の専門員がいる「空き家ネットワークみえ」を活用しましょう。

- 構成団体
- ・ 三重県建築士事務所協会
  - ・ 三重県司法書士会
  - ・ 三重県不動産鑑定士協会
  - ・ 三重県土地家屋調査士会
  - ・ 三重県建設業協会
  - ・ 東海税理士会三重県支部連合会
  - ・ 三重県宅地建物取引業協会
  - ・ 三重県行政書士会

空き家ネットワークみえ相談窓口  
TEL 059-(227) 5018  
Eメール info@mie-takken.or.jp  
受付時間 午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日は除く

空き家は所有者の方による適切な管理が必要です!  
所有者の方の自主的な適正管理をお願いします!

「空き家ネットワークみえ」は、空家等対策各分野の専門団体（8団体）で構成され、次のような内容の相談を受けることができます。

## 【問い合わせ】

- 本庁危機管理課  
防犯・交通安全対策係  
TEL(46) 3114  
海山総合支所総務室  
総務・防災対策係  
TEL(32) 3901

- ◎ 相続
- ◎ リフォーム
- ◎ 耐震
- ◎ 取り壊し
- ◎ 税金
- ◎ 売却
- ◎ 管理
- ◎ 境界
- ◎ 鑑定評価



● 検診日程

日時		場所
6月17日 (水)	10:00 ~ 10:30	島勝浦集会所
	10:50 ~ 11:05	白浦集会所
	11:15 ~ 11:35	矢口浦集会所
	13:00 ~ 13:20	長浜集会所
	13:40 ~ 14:00	引本会館
	14:20 ~ 14:30	汐見集会所
	14:50 ~ 15:05	相賀コミュニティセンター
6月18日 (木)	10:00 ~ 10:10	馬瀬多目的集会施設
	10:25 ~ 10:35	河内区民会館
	10:50 ~ 11:05	上里農協倉庫前
	11:25 ~ 11:40	中里集会所
	13:00 ~ 13:15	新田多目的集会施設
	13:35 ~ 13:45	船津集会所
	14:05 ~ 14:15	小山浦野菜市場
6月24日 (水)	9:30 ~ 10:00	三浦会館
	10:20 ~ 10:30	道瀬会館
	10:45 ~ 11:05	自然休養村管理センター (古里)
	11:20 ~ 11:35	海野会館
	13:00 ~ 13:20	中ノ島会館
	13:50 ~ 14:10	保健センター
	14:30 ~ 14:45	みえ熊野古道商工会
6月25日 (木)	15:00 ~ 15:10	紀北中学校駐車場
	10:00 ~ 10:10	此ヶ野集会所
	10:30 ~ 10:45	若者センター
	11:00 ~ 11:10	下地集会所
	11:25 ~ 11:35	志子奥集会所
	13:00 ~ 13:15	片上集会所
	13:35 ~ 13:50	呼崎集会所
	14:10 ~ 14:25	中州集会所
	14:45 ~ 15:05	山本集会所
	15:25 ~ 15:35	田山集会所

町では、表のとおり、肺がん・結核検診および、大腸がん検診を実施します。日本では肺結核を発症する方がまだまだ多く、特に高齢者の発症が多くなっています。早期発見・早期治療のためにぜひ受診してください。



表以外の日程でもがん検診・各種健診を実施しています。詳しい日程は、お問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】  
本庁福祉保健課地域保健係  
Tel(46) 3122  
海山総合支所福祉環境室  
福祉保健係  
Tel(32) 3904

肺がん・結核検診、  
大腸がん検診(無料)の  
おしらせ



結婚新生活  
支援事業費補助金



紀北町では婚姻後、町内に住居を構える方に対して、その住居費および引越費用の補助を行います。

対象となる世帯

- ①令和2年1月1日から令和3年2月28日までに婚姻し、受理された方
- ②婚姻日の年齢が34歳以下の夫婦
- ③申請日の夫婦の合計所得が340万円未満(給与収入が492万5千円未満)

※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯の所得からその年間返済額を控除します。

- ④対象となる住居が紀北町内にあること
- ⑤他の公的制度の家賃補助を受けていないこと

※他の地方自治体の助成を受けの方は対象となりません。

対象となる費用

新生活生活を始めるにあたり、令

- 和2年4月1日から令和3年2月28日までに支出した次のもの
  - ①住宅物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
  - ②引越し業者などへの支払い費用
- ※ただし、勤務先から住宅手当を支給されている場合は、その額を賃料から差し引きします。

補助限度額

- 1世帯あたり30万円
- ※1世帯につき1回

【問い合わせ】

本庁福祉保健課地域福祉係  
Tel(46) 3122  
海山総合支所福祉環境室  
福祉保健係  
Tel(32) 3904

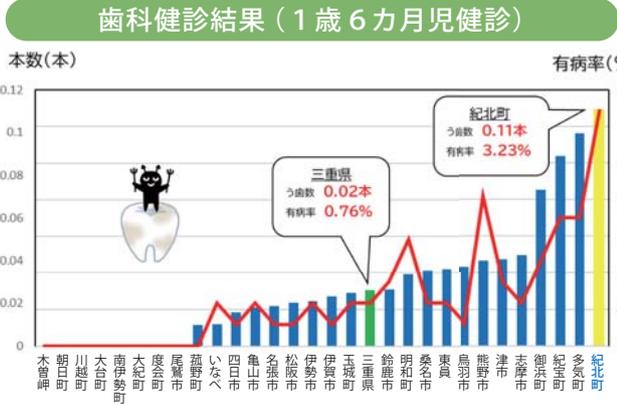


# 6月4日～10日は『歯』と『お口』の健康週間です

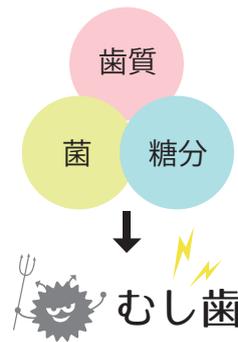
『咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで』

ご存じですか？紀北町の子どもの私たちの歯の現状

左図は平成30年度に1歳6カ月児健診を受けたお子さんの歯科健診の市町別の結果です。



むし歯ができる要因に大きく関わっているものは、「糖分」「菌」「歯質」です。この3つの要素が重なる時間が長いと、むし歯がでやすくなります。



子どもの歯の健康を守るには

人間にとっていつまでも自分の歯でおいしいものを食べて過ごすことは重要で、そのためには健康な歯が欠かすことができません。

お子さんが生涯を通じて健康な歯で、豊かな生活が送れるよう、小さいうちから歯の健康に気を配り、適切なケアをすることがたいせつです。乳歯の健康を保つことがその後に生えてくる永久歯やあごの発達にも大きく影響します。

## むし歯予防の3つの習慣

### ①「歯みがき」

・細菌のかたまりである「歯こう」

を歯ブラシで洗い落とすことがたいせつです。

・むし歯予防の決め手は仕上げみがきです。上手にみがけるようになる小学校中学年ぐらいまでは、大人が仕上げみがきをしてあげることがたいせつです。

・寝ている間は唾液の分泌量が減り、細菌が繁殖しやすいため、寝る前は必ず仕上げみがきをしてあげてください。

### ②「食生活」

・おやつは糖分が少なく、歯にくっつきにくい物を選び、与える量と時間をきちんと決めて与えてください。

・しっかりとよくかんで食べる習慣を身につけましょう。

### ③「歯科健診」

・むし歯の有無以外にも、歯みがきの仕方や、その子どもの歯の状態に合ったアドバイスを受けることができます。定期的に歯科健診を受けてください。

## フッ素塗布がむし歯予防に効果的です

フッ素は、歯の表面を強くし、むし歯になりにくくする効果があります。3～4カ月おきに歯科医院でフッ素塗布を受け

ることをお勧めします。

※町では幼児健診時にフッ素塗布を実施しています。2歳と3歳のお誕生日を迎えるお子さんにはさらに歯科医院で受けることができます。「フッ素塗布無料券」を送付していますのでお手元に届いたらぜひご利用ください。



たいせつな紀北町の子どもたちの歯をみんなで守りましょう

子どもの歯を守るためには、お父さん・お母さんだけではなく、おじいちゃん・おばあちゃん、子どもを見守ってくれている地域の方々の協力が必要です。

子どものむし歯は家族から感染することが多いので、口移しで食べ物を与えたり、箸・スプーンの共用は避けてください。また、甘いおやつや飲み物の与えすぎにも十分注意いただくようお願いいたします。



# 令和元年度

## 各種表彰受賞おめでとうございます!



### 【消防団関係】

○精績賞（日本消防協会）  
谷 水穂（島原）

○消防功績賞（三重県知事）

中村 博和（東長島）  
上村 仁彦（便ノ山）

○消防精勤章（三重県知事）

伊藤 正樹（相賀）  
中山 好行（長島）  
山下 桂（島勝浦）

### 【人権・行政関係】

○感謝状・人権擁護委員  
（法務大臣）

田中 育代（古里）  
松永 友子（中里）

○感謝状・行政相談委員  
（総務大臣）

川上 裕美子（相賀）  
（三重行政監視行政相談センター所長）  
北村 利恵（長島）



## 地域おこし協力隊

とよかわ まきこ  
豊川 真規子さん

## 『きほくと都市部のつながりづくり』

「地域おこし協力隊」とは、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

紀北町では、3人目となる地域おこし協力隊の豊川真規子さんが5月1日に着任しました。

豊川さんは、もともと紀北町の出身で、今回地域おこし協力隊制度を活用し、Uターンで紀北町に帰ってきました。今月号では、着任にあたり、豊川さんにお話を伺いました。

### 久しぶりの紀北町での生活はどうですか？

町を離れて30年以上たつので

どんなことをしていきたいですか？

私の活動のメインテーマは「つながり」です。紀北町出身の方々が故郷とつながっていただけるような仕組みづくりと、「つながっていたい」と思うような町の魅力を発掘し、発信をしていきます。特に、若い世代の人たちが「住み続けたい、Uターンしたい」と思えるような「楽しさ」や「可能性」を感じられるようなまなづくりのお手伝いができたらと思っています。



▲地域おこし協力隊に着任した、豊川真規子さん

## アユの放流

4/24 赤羽川

赤羽川漁業協同組合による稚アユの放流が行われました。約 25,000 匹の稚アユが 5 カ所に分けて放流され、元気に川の中へ泳いでいきました。

 広報きほく 6月号

## 今月号の表紙について

 ニンニクの収穫  
(小山浦)

5月中旬から小山浦地区で石倉至さんが育てたニンニクの収穫が最盛期を迎えました。

今期は大型トラクターなどの農業機械の導入によりニンニクの作付けを約 1.5 ヘクタールに拡大しました。

総務課

男女共同参画週間

令和2年度キャッチフレーズ  
『ぞっか。いい人生は、  
いい時間の使い方なんだ。』  
『ワクワク・ライフ・バランス』

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく、町民の皆さま一人一人の取り組みが必要です。

町では、第2次紀北町男女共同参画基本計画の「誰もが元気に個性と能力を発揮できるまち」を基本理念に、男女共同参画社会をより一層推進していきます。

男女共同参画連携

映画祭延期のお知らせ

東紀州5市町が連携して男女共同参画を推進するため、7月19日に開催を予定しておりました『男女共同参画映画祭』は、新型コロナウイルス

ナウイルス感染拡大防止のため、延期となりました。



【問い合わせ】

本庁総務課総務係  
TEL(46) 31111

財政課

紀北町民センターの閉館について

令和3年度から三重県が施工する相賀橋架け替え工事に伴い、町民センターを解体することとなり、備品などの整理を行うため、令和2年7月31日をもって、閉館させていただきます。町民の皆さまにはたいへんご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※海山図書室の閉室については21ページの図書室だよりに掲載しております。

【問い合わせ】  
本庁財政課管財契約係  
TEL(46) 31112

海山総合支所総務室  
総務・防災対策係  
TEL(32) 3901



危機管理課

高齢者運転免許証  
自主返納事業について

町では、高齢者の交通事故を抑制するため、高齢者運転免許証自主返納補助金を創設しました。返納時に警察署などで申請することで「運転経歴証明書」が交付されます。この証明書を提示することで、いこかバスや三重交通株式会社の割引などが受けられます。

事業内容

運転経歴証明書発行手数料1,100円を補助します。

対象要件

- 左記の全てを満たす方
- 紀北町内に住所があり、現に居住されている方
- 運転免許証返納時に満65歳以上の方
- 運転免許証を自主返納した日から起算して1年以内の方

申請方法

本庁危機管理課または海山総合支所総務室で交付する申請書をお申し込みください。

申請の際に必要なもの

- 運転経歴証明書の写し
- 印鑑
- 補助金の振込先がわかる預金通帳
- ※ 申し込みが多数の場合は、補助を受けられない場合があります。

募集団地／間取り／家賃（月額）

- 前桂団地（船津）
- 306号室（1階）  
3DK（和2・洋1・DK・浴室・洗面・トイレ）  
17,000円
- 25,400円

【問い合わせ】

本庁危機管理課  
防犯・交通安全対策係  
TEL(46) 31114  
海山総合支所総務室  
総務・防災対策係  
TEL(32) 3901

建設課

町営住宅入居希望者募集



町営住宅の入居希望者を募集します。応募基準などは次のとおりです。

入居予定日

8月14日（金）

応募期間

6月1日（月）～12日（金）

※応募者が募集戸数に満たない

場合は、随時募集とします。

応募基準

- ① 令和2年5月31日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方
- ② 同居している親族、または同居しようとする親族がある方
- ※ 申し込み時点で60歳以上の方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能
- ③ 基準収入月額158,000円以下（裁量階層に該当する場合214,000円以下）
- ※ 基準収入月額とは、入居者および同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④ 町（市・村）税・国民健康保

除料(税)・水道料を滞納していない方および持ち家がない方  
 ⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。  
 ※申し込み多数のときは選考になります。

※収入によって家賃が変わります。  
 ※他にも随時募集している町営住宅があります。

【問い合わせ・申し込み】

本庁建設課管理係

TEL(46) 31220

海山総合支所産業建設室土木係

TEL(32) 3903

建設発生土の  
民間受入地募集

尾鷲建設事務所が発注する公共事業に伴い発生する建設発生土について、「建設発生土の民間受入地の公募要領」に基づき民間受入地を募集します。

詳しくは尾鷲建設事務所ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

三重県尾鷲建設事務所  
 工事統括課

TEL(23) 3542

福祉保健課

子育てワンストップ  
サービスで児童手当の  
現況届を提出して  
みませんか？

毎年6月は児童手当の現況届の受付期間となります。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、現況届出書に返信用封筒を同封し郵送での提出を依頼しています。

パソコンやスマートフォンから申請することができる「子育てワンストップサービス」から現況届を申請することもできますので、感染拡大防止のためご利用ください。  
 ※提出が必要な書類は、返信用封筒で郵送してください。

●必要なもの

パソコンまたはタブレット端末で申請する場合

- ①パソコン
- ②マイナンバーカード
- ③ICカードリーダーライター

スマートフォンで申請する場合

- ①スマートフォン(マイナンバーの読み取りが可能なもの)
- ②マイナンバーカード
- ※マイナンバーカードは住民課で申請できますが、申請から交付まで一定期間を要します。
- ※マイナンバーカードに対応したスマートフォンでの利用になります。

●ヘルプデスク

操作に関する問い合わせに電話で対応するヘルプデスクが設置されています。  
 マイナンバー総合フリーダイヤル



TEL(0120) 950178

受付時間(平日)

午前9時30分～午後6時30分

【問い合わせ】

本庁福祉保健課地域福祉係  
 TEL(46) 3122

学校教育課

令和2年度  
教科書展示会のお知らせ

学校で使われている教科書に関する理解を深めていただくため、教科書展示会を開催します。

期間 6月12日(金)～26日(金)  
 時間 午前9時～午後5時  
 場所 紀北教育会館1階  
 大ホール(相賃)

受験資格

- ①令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申し込み方法

人事院ホームページより申し込み

受付期間

6月22日(月)午前9時～7月1日(水)受信有効

※インターネット申し込みができない環境にある場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

試験日

〈第1次試験〉9月6日(日)

〈第2次試験〉10月14日(水)～23日(金)のいずれか指定する日

【問い合わせ】

名古屋国税局人事第二課試験係  
 TEL052(951)3511  
 (内線3451)



税務職員採用試験受験者  
募集のお知らせ

名古屋国税局

職種

税務職員(高校卒業程度)



## ※ 図書室からのお知らせ ※

紀北町町民センターが閉館することとなり、図書室を移転するため、令和2年7月31日をもって『海山図書室』は臨時休室します。貸出中の図書の返却については、海山総合支所の玄関に返却ポストを設置しますので、そちらへご返却ください。

### 海山図書室から

「猫を棄てる  
父親について  
語るとき」



村上春樹

「図書名」 / 著者名

「焦眉 警視庁強行犯係・樋口顕」  
/ 今野敏

「風と双眼鏡、膝掛け毛布」  
/ 梨木香歩

「MISSING 失われているもの」  
/ 村上龍

「公安狼」 / 笹本稜平

「たおやかに輪をえがいて」  
/ 窪美澄

「木になった亜沙」 / 今村夏子

「透明な夜の香り」 / 千早茜

「老人初心者の覚悟」 / 阿川佐和子

「あたらしい森林浴 地域とつくる！健康・人材育成プログラム」

/ 小野なぎさ

「プロの理論がよくわかる 一からのパン作り」 / 竹谷光司

「戦争に隠された『震度 7』1944 東南海地震・1945 三河地震」

/ 木村玲欧

「すずまち流 やさしいつまみ細工」 / 栗原宏予

### 児童図書室から

「どしゃぶり」



おーなり由子

「図書名」 / 著者名

「とけいのおうさま」  
/ こすぎさなえ

「ライフタイム いきものたちの一生と数字」

/ ローラ・M・シェーファー

「ありがとう、フォルカーせんせい」 / パトリシア・ポラッコ

「なんでも魔女商会27コットのティータイム」/ あんびるやすこ

「ウマは1本の指で立っている！くらべる骨格動物図鑑」/ 川崎悟司

★かりた本は必ず返してください。☆6月は雨や父の日などを

テーマにした展示を行います。

「よみきかせの会」

(児童図書室)

6月13日(土) 午前10時30分～  
えほんのよみきかせと、幼児  
向けの工作あそびをします。

### 紀伊長島図書室から

「逆ソクラテス」



伊坂幸太郎

「図書名」 / 著者名

■一般図書

「木になった亜沙」 / 今村夏子

「旅のつばくろ」 / 沢木耕太郎

「エンド・オブ・ライフ」

/ 佐々涼子

「紙1枚に書くだけでうまくいくプロジェクト進行の技術が身につく本」 / 前田考歩 後藤洋平

「坊さん、ぼーっとする。娘たち・仏典・先人と対話したり、しなかったり」 / 白川密成

■児童図書

「青春サプリ。自分がここにいる理由」 / 青木美帆 他

「ヒロシマ 消えたかぞく」 / 指田和

「おれ、よびだしになる」

/ 中川ひろたか

「よなかかいじゅうイビキラス」

/ 大串ゆうじ

### ● 海山図書室および児童図書室

【開室時間】 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

### ● 紀伊長島図書室

【開室時間】 火～金曜日 / 午前9時～午後6時

土・日曜日 / 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※返却期間を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel. 32-3915 児童図書室 Tel. 33-0025 紀伊長島図書室 Tel. 47-3906

## 検(健)診などのお知らせ

事業名	日時	場所	申し込み	備考
幼児健診*	6月11日(木)	海山総合支所別館2階 けんこうの広場	—	対象者には通知を 郵送します。 
ちよい減らし+10 チャレンジ	令和3年 2月28日(日) まで	—	—	記録表は本庁福祉保健課または海山 総合支所福祉環境室で配布していま す。*町ホームページからもダウン ロードできます。

\*1歳6カ月児健診、2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診は、幼児健診として同日に実施します。

※予定しておりました「すくすく子育て相談」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止させていただきます。ご相談などがありましたら個別に対応させていただきますので本庁福祉保健課(TEL46-3122)までお気軽にご連絡ください。

## 「ちよい減らし+10」より「ちよいと」いい話

食べるとき  
編

塩分をとりすぎると、血管に負担をかけ血圧が上がりやすくなります。  
今より塩分をちよい減らして、血管にやさしい食生活を送りましょう。



1

しょうゆやソースは  
かけずにつける



ウスターソースは大さじ1杯で  
塩分1.5g。つけて食べると**半  
分以下の塩分**に！

2

めん類の汁は残す



汁を半分残すと塩分**1.6g**減！

3

食卓に調味料を置かない



塩ひとふり減らすと  
塩分**0.6g**減！

## 紀北医師会休日診療当番表

受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

診療時間 午前9時～午後5時

※日程や時間は変更がある場合がありますのでご注意ください。

【紀北医師会ホームページ】

<http://kihoku-med.or.jp/>

◆ 救急医療情報システム TEL 059-229-1199

月日	曜日	紀北	電話
6/7	日	かとう小児科	47-3341
6/21	日		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課地域保健係(TEL46-3122)  
または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(TEL32-3904)までお願いします。

# 戸籍の窓

【令和2年4月1日～30日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所 子の名前 保護者  
 長島 磯崎 雅孔 侑音  
 相賀 兵後 晴凰 佑昇  
 引本浦 山本 暖 貴也

お誕生おめでとう

住所氏名 (年齢)  
 長島 山口 正利 (97歳)  
 長島 西田 憲一 (73歳)  
 島原 谷 利博 (72歳)  
 三浦 中野 たか子 (70歳)  
 東長島 中野 恒子 (78歳)  
 島原 谷 昇 (90歳)  
 長島 宮原 きよ (95歳)  
 古里 大西 一衛 (84歳)

ご冥福を祈ります

三浦 中野 良彦 (78歳)  
 東長島 北村 稔 (84歳)  
 長島 井谷 幸二 (85歳)  
 海野 小川 驍 (89歳)  
 引本浦 尾崎 文郎 (47歳)  
 中里 松永 元枝 (105歳)  
 引本浦 濱田 みちよ (88歳)  
 島勝浦 尾崎 弘和 (90歳)  
 相賀 奥村 花美 (93歳)  
 引本浦 濱田 英郎 (78歳)  
 引本浦 森下 長生 (83歳)  
 小山浦 川端 康彌 (80歳)



矢口浦 塩谷 光久 五万円  
 島勝浦 尾崎 一子 二万円  
 引本浦 廣下 伸哉 二万円  
 引本浦 濱田 祐紀央 二万円

善意をありがとう  
 ～紀北町社会福祉協議会へ～  
 【令和2年4月1日～30日受付分】  
 (敬称略)

## 無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月 17日(水)	午前10時30分～正午	社会福祉会館 1階
	午後1時～2時	
	午後3時～5時30分	老人福祉センター2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。※同一内容での相談は原則1回限りです。※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

### 【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課住民係 Tel46-3117

## 行政・人権相談

6月に予定しておりました「行政・人権相談」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することとなりました。

ご相談などありましたら、お問い合わせください。

### 【問い合わせ】

本庁住民課住民係 Tel46-3117

海山総合支所住民室住民係 Tel32-3902

## 普通救命講習

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事業を一時休止します。

○自衛消防訓練

○各種救急講習

ご理解とご協力をお願いします。

### 【問い合わせ】

三重紀北消防組合消防本部総務課 Tel22-2021

## こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

### 【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 Tel46-3122



広報

きほく

2020.6  
No.176

(令和2年5月1日現在)※外国人を含む  
■人口：15,487人 ■世帯数：8,049世帯  
■男：7,276人 ■女：8,211人

編集・発行 紀北町企画課  
〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1  
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908  
https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔

# にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに  
本庁企画課広報係または、海山総合支所総務室までお申し込みください。

🍰 令和元年6月20日生まれ



かなな  
竹尾 奏菜ちゃん

これからもお兄ちゃんと仲良く遊んでね  
1歳の誕生日おめでとう

<東長島> 誠・沙紀さん

🍰 令和元年6月28日生まれ



ゆうま  
大川 悠真くん

お姉ちゃんたちとナカヨク大きくなって  
ね♡

<船津> 伸矢・真奈美さん



## 広報きほく6月号 CONTENTS

- P02** 新型コロナウイルス感染症に関する町民の皆さまへのお願い
- P03** 特別定額給付金(10万円)のご案内
- P04** 令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金・持続化給付金のご案内
- P05** 融資のご案内
- P06** 令和2年3月定例会
- P14** 『空き家』を所有している方へ
- P15** 肺がん・結核検診、大腸がん検診(無料)のおしらせ / 結婚新生活支援事業費補助金
- P16** 歯とお口の健康週間
- P17** 各種表彰受賞 / 地域おこし協力隊着任
- P18** Kihoku Playback
- P19** 暮らしの情報
- P21** 図書室だより
- P22** けんこうの広場
- P23** 戸籍の窓
- P24** にじいろスマイル